

許可証確認用

複写及び他の使用目的は無効です

許可番号 04408002252

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福岡県京都郡苅田町大字与原2210番地の2

氏名 株式会社みやこ産業

代表取締役 金谷 相勲

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 佐藤 樹一郎



許可の年月日 令和4年12月5日

許可の有効年月日 令和9年12月4日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬 積替え又は保管行為を含まない 以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（有機汚泥、無機汚泥を含む）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物、廃容器包装を含み、廃プリント配線板を含まない）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物、廃容器包装を含み、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含まない）、ガラスくず等（自動車等破砕物、廃容器包装を含み、廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボードを含まない）、鉱さい、ばいじん、13号廃棄物

（以上14種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いには以下のとおり。
含む：石綿含有産業廃棄物 含まない：水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

積替え又は保管行為を含まない。

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成24年12月5日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成25年2月13日	産業廃棄物収集運搬業変更許可（種類、品目の追加）
平成26年10月10日	変更届（代表者、役員）
平成27年2月20日	変更届（運搬施設）
平成27年7月22日	変更届（運搬施設）
平成27年8月13日	変更届（役員）
平成27年8月27日	産業廃棄物収集運搬業変更許可（種類の追加）
平成28年2月19日	変更届（運搬施設）
平成28年8月1日	変更届（運搬施設）
平成29年11月16日	変更届（運搬施設）
平成29年12月5日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成30年2月22日	変更届（運搬施設）
平成30年10月12日	変更届（役員、株主）
平成30年12月26日	変更届（役員）
平成31年3月13日	変更届（代表者）
令和3年11月15日	変更届（運搬施設）
令和4年3月24日	変更届（事務所、事業場）
令和4年6月21日	変更届（運搬施設）

以下裏面へ続く

令和4年10月28日	変更届(運搬施設)
令和4年12月5日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
令和4年12月19日	変更届(運搬施設)
令和5年5月31日	変更届(運搬施設)
令和5年10月26日	変更届(代表者)

5. 積替え許可の有無 有・☒ 無
市名 許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無
有